

毎日の生活に 市民憲章を

=4=

『登別市民憲章』が平成30年度に制定50周年を迎えました。今一度、市民の皆さんに、『登別市民憲章』に込められた想いを知っていただき、登別市の未来へ継承するため、五つの章を一章ずつ紹介します。

昭和43年9月20日に制定された『登別町民憲章』は、昭和45年の市制施行に伴い、『登別市民憲章』と改称し、よりよいまちをつくるための基本的な市民の心構えとして、市民の心よりどころになっています。

今号では、連載の4回目として、まちの将来を担う子どもたちが健やかに成長する地域づくりの大切さを伝える一章を紹介합니다。

登別市民憲章

わたしたちは 古い歴史と美しい自然に恵まれた
登別の市民です

ここに わたしたちの心がまえを定めてよりよい
まちをつくることに努めます

- 心身をきたえよく働いて 活気あふれる
豊かなまちをつくりましょう
- 親切をつくし きまりを守って 明るく
住みよいまちをつくりましょう
- 自然を愛し 力をあわせて 緑と空気と太陽の
いっぱいあるきれいなまちをつくりましょう
- 未来をつくる青少年の 健全な
夢の育つまちをつくりましょう
- 教養をつみ 視野を広げて 平和で文化の
かおり高いまちをつくりましょう

未来をつくる青少年の 健全な 夢の育つまちをつくりましょう

この章のキーワードは、『未来』です。

私たちのまち『のぼりべつ』が今後も住みよいまちであり続けるためには、このまちの未来を担う子どもたちを家庭だけではなく、地域全体で育むことが重要です。

地域全体で子どもたちを見守りながら、市民一人ひとりが人と人とのつながりを大切にするすることで、子どもの頃から、学校や地域における多くの人々との交流、たくさんの経験を重ねることができ、自分が住むまちへの誇りと愛着、そして豊かな心の醸成につながります。

また、子どもたちが自身の将来を見据え、健全な夢を抱き、夢の実現に向けて努力するとともに、自分たちがまちの未来を担っていく存在であることを自覚することで、より健やかな成長が期待できます。

子どもたちの健やかな成長とのぼりべつの未来のため、明るい家庭とより良い地域づくりに努めましょう。

実践活動の例

- 地域の子どもたちとあいさつをしましょう
- 子どもにさまざまな体験をさせましょう
- 家庭内のコミュニケーションを大切にしましょう
- 子どもと夢について語りましょう



▲同世代の子どもたちが『ふおれすと鉱山』で寝食を共にする通学合宿
◀地域の人たちと昔ながらの遊びを楽しむ『世代間交流』(幌別小学校)